



# 御殿場十字の園

## 介護タクシーのご案内

### 1. 介護タクシーってなに？

- (1) 介護福祉士やヘルパーの資格を持った者がお手伝い致します。
- (2) 車椅子に乗ったまま乗車できます。
- (3) ご自宅の中から介助をお手伝いいたします。
- (4) 完全予約制のため、指定時間にお迎えに伺います。
- (5) 行き先等の限定はありません。(ご利用目的により運賃が変わる場合があります。)

### 2. ご利用対象者

- (1) 介護保険法による「要支援」「要介護者」
- (2) 身体障害者福祉法における「身体障害者」(身障者手帳・療育手帳をお持ちの方)
- (3) 上記のほか肢体不自由(骨折などを含む)内部障害(人工透析等)、知的障害及び精神障害等でお一人では公共交通機関を利用するのが困難な方。

及び、その付添い人。

### 3. ご予約・営業時間について

〈 介護保険ご利用の方は、担当ケアマネージャーが予約等の業務を行います。 〉

- (1) 営業日 月曜日～金曜日(土・日曜日のご利用については事前にご相談下さい。)  
年末年始 12月31日～1月3日までは運休します。
- (2) 営業時間 8時30分から17時30分まで。  
(時間外のご利用については事前にご相談下さい。)
- (3) 予約受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時まで  
\*土・日・祝祭日のご利用はお早めにご連絡ください。  
\*当日のご利用の場合は電話にてご連絡下さい。但し、予約状況によってはお断りする場合があります。
- (4) ご予約について ご予約の際、運行可能か否かのご返事を致します。担当者不在の場合は、改めてご連絡いたします。

## 4. 運賃について

介護タクシー運賃表をご覧ください。(P 3～5)

運賃につきまして、その日の天候や交通状況(信号・交通渋滞・道路工事など)により通常の運賃との差が発生する場合があります。

担当職員一同、安全な運行、そしてご利用者様の不利益にならない様、出来る限り同一ルートで運行をしていますが、この点のご理解ご協力をお願い致します。

## 5. 運賃・料金等のお支払方法について

お支払方法については、①現金にてお支払 ②口座振替 の2種類の方法があります。定期ご利用の方は口座振替をお勧めします。

口座振替の場合は、月末締めで翌月27日の引落としになります。

## 6. その他

①介護運賃をご利用の場合に限り、介護タクシー車両以外でお伺いする場合があります。これは、国土交通省の許可を頂いて運行しています。各ヘルパーは運行の際、許可書(コピー)を携帯しています。

②介護タクシーは「救急車」ではありません。重篤なご利用者をお乗せすることはできません。

③この書面に定められていない事項について問題が発生した場合には、諸法令の定めるところに従いお客様と協議するものとします。

## 7. ご連絡先

社会福祉法人 十字の園

御殿場十字の園 介護タクシー担当

電話 0550-83-1999 (代表)

FAX 0550-82-5189

メールアドレス: [helper@jyuji.or.jp](mailto:helper@jyuji.or.jp)

# 介護タクシー運賃表

(国土交通省 中部運輸局認可運賃)

## 1. 介護運賃 (訪問介護、同行援護、移動支援等のサービスを使ってご利用頂く場合)

(1) 運賃 時間制運賃 15分までごとに 600円

\*運賃の他に、**訪問介護、同行援護、移動支援等の利用料金が加算されます。**  
金額については、ご利用頂くサービスによって異なります。

(2) その他料金 (必要な方のみ)

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ①車椅子貸出し料金       | 100円/日 |
| ②リクライニング車椅子貸出し料 | 300円/日 |

(3) ご利用に関する注意事項

- ① ご利用頂く場合には、**事前に契約等の諸手続きが必要**です。
- ②ご利用対象者  
介護保険の場合・・・要介護1～5の方  
障がい者の方・・・市町から「通院等乗降介助」「通院介助」「同行援護」「移動支援」の支給決定を受けている方
- ③ご利用目的  
病院の定期受診若しくは、社会参加の為の外出に限られます。
- ④運賃の適用範囲  
a. ご利用者のご自宅 (若しくは指定した場所) に到着してから送迎を終了するまでに要した時間で算定します。尚、ご自宅が発地もしくは着地の場合に限られます。  
b. 介護保険の訪問介護サービスや障がい者の方で、「通院等乗降介助」「通院介助」をご利用の方は、ご自宅～病院の往復のみとなります。途中でスーパー等に立ち寄る事はできません。
- ⑤迎車回送料金 (お迎え料) や運賃の割増・割引はありません。
- ⑥お客様の要請等により待機時間が発生した場合は、その時間を運賃分としていただく場合があります。尚、訪問介護サービス等をご利用中の時間については対象外です。
- ⑦訪問時にキャンセルされた場合、キャンセル料 (600円) を頂きます。  
介護保険・自立支援給付費のキャンセル料については、「重要事項説明書」に準じます。
- ⑧お客様の要請により有料道路や有料駐車場などを利用した場合における当該利用の実費については、お客様の負担とします。
- ⑨道路事情、交通規制等客観的な事情による時、又は適当な方法が無い為やむを得ず有料道路などを利用して往復若しくは復路が回送となる場合における当該利用の実費についてはお客様の負担とします。

# 介護タクシー運賃表

(国土交通省 中部運輸局認可運賃)

## 2. ケア運賃 (訪問介護、同行援護、移動支援等のサービスを使わずにご利用頂く場合。)

### (1) 距離制運賃 (この運賃は 御殿場市重度障害者タクシー利用券 がご利用頂けます。)

①初乗り	最初の1.5キロメートルまで	600円
②加算運賃	345メートルまでごとに	80円
③時間距離併用運賃 及び待ち時間	時速10キロメートル以下の運行時間について 2分05秒までごとに	80円

(2) 時間制運賃	最初の30分まで	2,550円
	以降15分増すごとに	1,270円

### (3) 運賃等の割増・割引・料金

①深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	2割増
②障害者割引	身障者手帳・療育手帳提示	1割引
③精神障害者割引	精神障害者保健福祉手帳提示	1割引
④高齢者割引	70歳以上のご利用者を対象	1割引
⑤長時間割引	時間制運賃で5時間を超える金額について	1割引
⑥遠距離割引	距離制運賃で5千円を超える金額について	1割引
⑦迎車回送料金	1両ごとに (距離制運賃のみ適用)	130円

\* 上記②・③・④の割引が重複する場合は 1種類のみ の適用になります。

### (4) その他の料金

①乗降介助料金 <u>(全てのご利用者が対象)</u>	200円/片道
②車椅子貸出し料金	100円/1日
③リクライニング車椅子貸出し料金	300円/1日

### (5) 運賃に関する注意事項

①お客様の要請などにより待機時間等が発生した場合は、上記(1)ー③を適用します。  
適用対象となる場合は事前にご説明いたします。

②キャンセル料について  
訪問時にキャンセルされた場合、600円(初乗り分)をいただきます。  
キャンセルの場合は、早めにご連絡ください。

③お客様の要請により有料道路や有料駐車場などを利用した場合における当該利用の実費については、お客様の負担とします。

④道路事情、交通規制等客観的な事情による時、又は適当な方法が無い為やむを得ず有料道路などを利用して往復若しくは復路が回送となる場合における当該利用の実費についてはお客様の負担とします。

(6) 概算運賃について

( 距 離 制 運 賃 )

下記の運賃はお迎え料（130円）が入っています。

交通状況（信号待ちや渋滞など）や待ち時間が発生した場合等はこの限りではありません。

距 離	運 賃 （ 概 算 ）	
	割引なし	1割引
1. 5キロメートルまで	730円	670円
2キロメートルまで	890円	810円
5キロメートルまで	1,610円	1,460円
8キロメートルまで	2,250円	2,030円
10キロメートルまで	2,730円	2,470円
15キロメートルまで	3,930円	3,550円
20キロメートルまで	5,050円	4,550円

（上記料金に乗降介助料金200円／片道が加算されます。）

**\* 走行距離が約20km以降からは 遠距離割引 も加わり 2割引 になります。**

( 時 間 制 運 賃 )

時 間	運 賃 （ 概 算 ）	
	割引なし	1割引
最初の30分まで	2,550円	2,290円
45分まで	3,820円	3,430円
1時間00分まで	5,090円	4,580円
1時間30分まで	7,630円	6,860円
2時間00分まで	10,170円	9,150円
3時間00分まで	15,250円	13,720円
5時間00分まで	25,410円	22,860円

（上記料金に乗降介助料金200円／片道が加算されます。）

**\* ご利用時間が5時間を超えると 長時間割引 も加わり 2割引 になります。**